



【表紙写真】ひまわり畑（牛窓町牛窓）

Contents	令和5年6月行政報告	2	各種手当の届出期間	9
	瀬戸内市国民健康保険のしくみと現在の状況	4	知っ得!せとうち便	10
	ふるさと納税実績報告	6	8月の予定表	17
	瀬戸内発見伝	7	みんなの広場	18
	特定健診のご案内	8		



令和5年6月市議会定例会が6月19日に開会され、市長が行政報告を行いました。このページでは、その要旨を紹介します。なお全文は市ホームページで紹介しています。

市長から

台風2号と梅雨前線の影響による記録的豪雨や、全国的に多発した地震により被災された方々、関係者の皆さまには心よりお見舞いを申し上げます。

このような想定を超える自然災害に対して、どのように対応するかが自治体の大きな課題となっています。本市としては、職員や自主防災組織の実践的な防災訓練などを通じて、迅速な避難情報などの発令や伝達により、犠牲者を出さない取り組みを進めます。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが、5月8日から季節性インフルエンザと同様の5類感染症に変更されました。約3年半の間、市民の皆さまには社会活

動の自粛や感染拡大防止にご協力いただき感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症の拡大により生活様式も大きく変化し、ワークライフバランスを大切にすることを高

まっています。また、外出自粛の影響や感染リスクを少なくする目的から、中高年層でスマートフォンの普及が進みインターネットの活用が急増する一方、学校の臨時休業措置やクラブ活動、修学旅行の自粛により、子どもたちが人や自然と触れ合う機会が制限され、知識や情報を得る機会を失うなど、子どもたち

を取り巻く環境は大きな影響を受けました。コロナ禍の経験を通じ、自治体としてなすべきことの多さと困難さ、そして自治体が果たすべき役割を再認識しました。

デジタル田園都市国家構想 交付金事業

ポストコロナを念頭に、DXの推進、ダイバーシティ社会の実現など、コロナ禍の対応にとどまらない「新しい日常」の確立と実現を目指していきます。

令和3年度に策定したDX戦略方針に掲げた業務のオンライン化、地域社会のデジタル化に取り組むため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、スマート窓口システム「書かない窓口」を導入します。このシステムでは、住

で、住民の速やかな避難や避難生活を支援する仕組みづくりを進めていきます。

岡山県と連携した少子化対策

岡山県の「市町村少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業」に参加の意向を表明したところ、本市が今年度の実施団体として採択されました。

この事業は、県が少子化の流れに歯止めをかけるため、新たな少子化対策に挑戦する市町村に対し、専門家の派遣や事業実施に係る費用の助成、国の交付金活用への助言、調査への協力や先進事例の紹介など伴走型で支援するものです。

今後は、本事業を活用して、岡山県と連携しながら、本市の少子化対策の事業を進めます。

企業誘致の進捗状況

第2宮下産業団地は、昨年7月から造成に着手し、現在は調整池や外周道路を含む第

2期工事を実施しています。また、第3期工事については、業者も決定したため、準備が整い次第着手する予定としており、現場の安全管理に努めながら、今年度中の完成を目指して事業を進めます。

学校給食費の保護者負担軽減

令和5年度交付分の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を財源として、物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、瀬戸内市立小中学校における学校給食費を令和5年9月から令和6年3月まで無償化することとします。

女子野球タウン認定を目指して

瀬戸内市を拠点とする社会

人女子硬式野球チーム「瀬戸内ブルーシャインズ」は、4月から活動を開始し、中四国地方にある女子硬式野球チームによるリーグ戦の「ルビリーグ」に参加しています。本市では、女子野球の普及振興を行うため、一般社団法人全日本女子野球連盟による女子野球タウン認定の9月申請を目指すとともに、女子野球を通じて地域のシティプロモーションやまちづくりを推進していきます。

都市計画の導入

昨年度策定した国土利用計画の中で導入を進めることとしている都市計画については、岡山県全体の都市計画を所管する県担当部署などと協議を進めていく計画としています。

なお、市長の諮問に応じ必要な事項を調査審議するため、都市計画法に基づく「瀬戸内市都市計画審議会」を設置する条例を今議会に提出しています。



民異動や世帯変更などの手続きについて、オンラインで申請書を事前に準備することが可能となります。このシステムを導入することで、手続きの簡略化につながり、来庁する市民の皆さまの負担を減らし、スムーズな窓口サービスの実現を目指します。

また、同交付金を活用して、公開型GISデータ活用事業を行います。航空写真を撮影し、市内の地形図データをインターネットでいつでも誰でも活用できるようにするものです。いずれの事業も今年度末までの導入を予定しています。

避難支援体制の整備

近年想定を超える自然災害が頻発しています。自治体が避難指示を発令しても、高齢

者が多い地域では「自力で避難所へ行けない」「避難所は何かと不便」などの理由で自宅にとどまるケースが多く、高齢化・過疎化が進む地域での避難の難しさが浮き彫りとなっています。市では、自主防災組織や民生委員児童委員など関係機関の協力のもと、避難行動要支援者の個別避難計画を作成しており、支援が必要な人の避難体制の整備を進めています。

今年度は、自主防災組織、防災リーダー、各種ボランティア団体の人を対象とした研修に加え、学校や消防団、社会福祉協議会と連携し、住民自治による避難所の運営訓練を実施することとしています。

大規模災害時には行政自身も被災し、公助の限界もあることから、地域住民の自助・共助の取り組みを進めること

減少する国保特別会計財政調整基金

都道府県が国保の運営に加わった平成30年度以降の瀬戸内市国保特別会計の決算額は、下表のとおりで、歳出は平成30年度から令和4年度にかけて約1億円増加しています。主な費目を見ると、保険給付費が約2億4,000万円の増額となっている一方で、歳入では、国保税は約1億4,000万円減少しています。これは、国保の被保険者数が5年間で1,117人（12.4%）減少したことが大きな要因と考えられます。

瀬戸内市では国保事業の安定化を図るため、国保特別会計において不足する財源を国保特別会計財政調整基金（以下、「財政調整基金」とします。）から繰り入れてきました。令和元年度から令和4年度までの基金からの繰入額は、約1億8,000万円に上り、令和4年度末の基金残高見込み額は、約1億3,000万円となっています。

平成30年度以降の国保財政（歳入歳出と主な費目）

単位：千円

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入（A） Cの基金繰入前の額	4,263,209	4,209,546	3,978,199	4,267,982	4,270,247
うち国保税	818,268	784,120	744,971	730,732	681,964
歳出（B）	4,203,877	4,284,410	4,017,640	4,298,363	4,304,480
うち保険給付費	2,957,096	2,971,445	2,846,674	3,115,905	3,201,880
差引（A－B）	59,332	△74,864	△39,441	△30,381	△34,233
財政調整基金繰入額（C）	0	75,000	40,000	31,000	35,000
繰越金（A－B＋C）	59,332	136	559	619	767

国保特別会計へ繰り出した後の財政調整基金残高	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	306,318	233,243	193,962	163,364	128,741

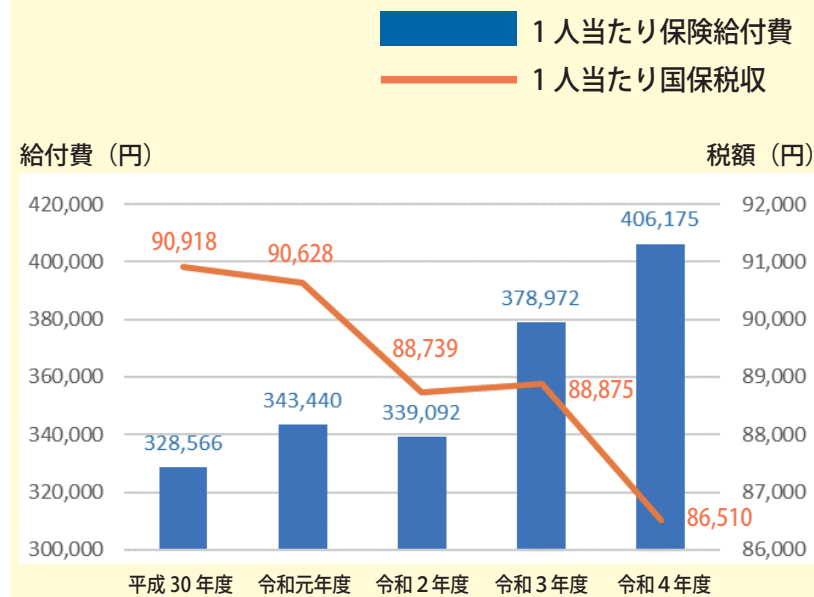
※平成30年度から令和3年度は決算額、令和4年度は決算見込み額

厳しさを増す国保の運営

国保制度では、歳出の見込み額から国・県・市の負担金や補助金などを控除した額を国保税でまかなうこととされています。国保の1人当たりの保険給付費は、医療の高度化などにより年々増加し、5年間で77,609円（23.6%）増加しています。また、1人当たりの国保税収は5年間で4,408円（4.8%）減少しています。

瀬戸内市では、被保険者の負担を抑えるため平成30年度から税率を保ち、国保税でまかなうことのできない財源を財政調整基金からの繰入により対応していますが、その基金にも限りがあり、今後の国保財政の運営が厳しいものとなっています。

1人当たり保険給付費・国保税収



※平成30年度から令和3年度は決算額、令和4年度は決算見込み額

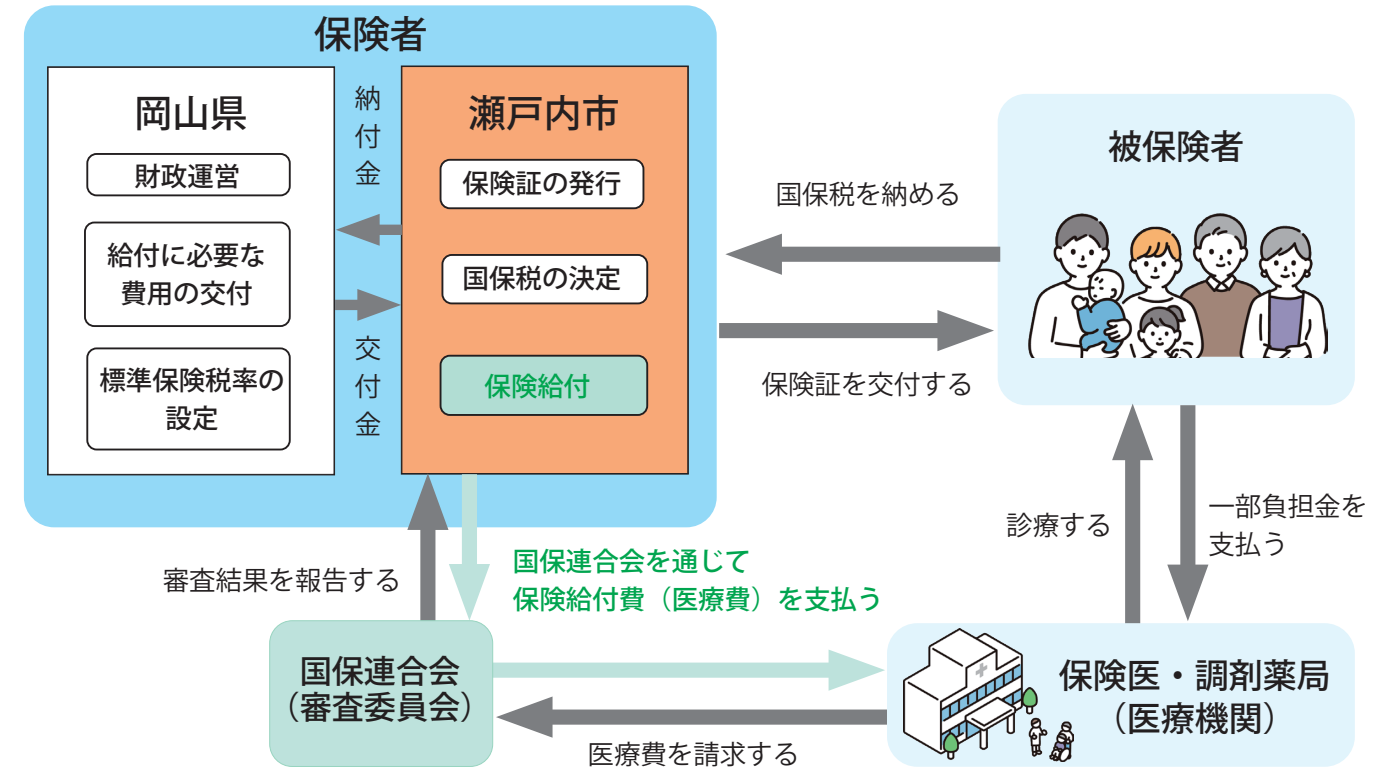


問い合わせ先
国保年金医療給付課
☎0869-22-1790

瀬戸内市の国民健康保険のしくみと現在の状況

国保のしくみ

国民健康保険（以下、「国保」とします。）は病気やけがに備えて被保険者の皆さんがお金を出し合い、医療費の補助などにあてる社会保障制度です。国保は県と市町村が共同で運営しています。



国保税の計算

「医療給付費分」「後期高齢者支援金分」「介護納付金分」のそれぞれで所得割、均等割、平等割を計算し、合計したものが国保税額になります。

団塊の世代が後期高齢者医療へ移行する時期を迎えたため、被保険者数の減少、国保税の減収が加速しています。

- ◆所得割…世帯の被保険者の所得に応じて計算
- ◆均等割…世帯の被保険者数に応じて計算
- ◆平等割…被保険者数にかかわらず世帯ごとに計算

国民健康保険税

$$\begin{aligned} & \text{医療給付費分} = \text{所得割} + \text{均等割} + \text{平等割} \\ & + \\ & \text{後期高齢者支援金分} = \text{所得割} + \text{均等割} + \text{平等割} \\ & + \\ & \text{介護納付金分} = \text{所得割} + \text{均等割} + \text{平等割} \end{aligned}$$

国保税の内訳 (年齢によって異なります)

40歳未満の人	医療給付費分	後期高齢者支援金分
40歳以上 65歳未満の人	医療給付費分	後期高齢者支援金分
		介護納付金分
65歳以上 75歳未満の人	医療給付費分	後期高齢者支援金分

全国の皆さんから9億3,520万6,021円のご寄附をいただきました

市では、「ふるさと納税制度」がスタートした平成20年から「瀬戸内市応援寄附条例」に基づいて、いただいた寄附金を寄附者の意向に沿った事業に活用しています。

令和4年度に全国の寄附者から本市へ寄せられた応援寄附金は、総額9億3,520万6,021円でした。

いただいた寄附金は「瀬戸内市応援基金」に積み立て、寄附金の使い道に沿った事業に活用しています（下表参照）。



令和4年度の実績

（令和4年4月1日～
令和5年3月31日）

寄附件数

47,508件

寄附金額

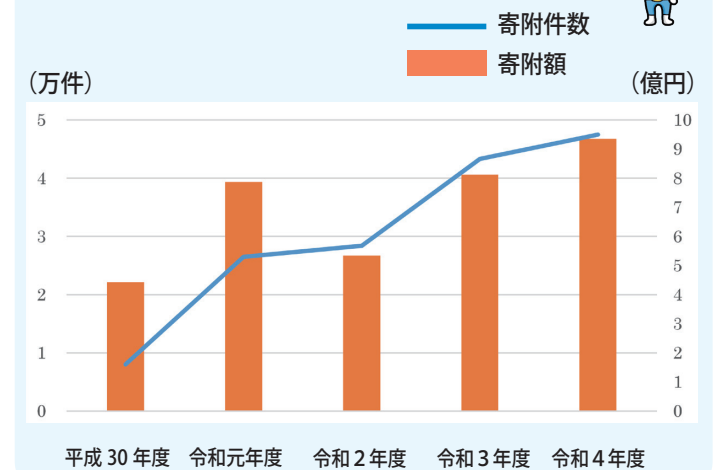
9億3,520万6,021円

※各種プロジェクト

- ・ハンセン病療養所世界遺産登録推進プロジェクト
- ・夢二のふるさと芸術交流プロジェクト
- ・こどもひろばプロジェクト
- ・山鳥毛里づくりプロジェクト
- ・食のしあわせプロジェクト
- ・UNHCRを通じた世界難民支援プロジェクト



寄附件数と寄附額の推移



固秘書広報課 ☎0869-24-7095

■個人からの寄附

寄附金の使い道	件数 (件)	金額 (円)
①産業の振興に関する事業	2,683	49,887,500
②自然または環境の保全に関する事業 (人と猫が幸せに暮らせるまちづくりのために)	7,070 (内 365)	128,873,000 (内 7,656,500)
③医療または福祉の充実に関する事業	4,712	86,543,500
④教育、文化またはスポーツの振興に関する事業	5,416	118,696,500
⑤安全・安心なまちづくりに関する事業	1,261	22,214,378
⑥人権に関する事業	468	7,962,000
⑦SDGsの推進に関する事業	1,099	21,018,500
⑧市民活動団体の支援に関する事業	142	2,593,000
⑨市長が必要と認める事業	15,700	290,378,000
⑩市長が必要と認める事業（※各種プロジェクト）	8,946	190,139,643
合計	47,497	918,306,021

■企業からの寄附

プロジェクト名	件数 (件)	金額 (円)
ハンセン病療養所世界遺産登録推進プロジェクト	3	3,100,000
夢二のふるさと芸術交流プロジェクト	1	3,000,000
こどもひろばプロジェクト	2	1,100,000
山鳥毛里づくりプロジェクト	1	3,000,000
食のしあわせプロジェクト	4	6,700,000
合計	11	16,900,000

令和4年度の主な使い道

- 産業の振興に関する事業
デスティネーションキャンペーン事業 6,729,000円
- 自然または環境の保全に関する事業
猫不妊去勢手術費補助金 2,776,000円
- 医療または福祉の充実に関する事業
タクシー活用助成事業 23,489,000円
- 教育、文化またはスポーツの振興に関する事業
・義務教育修了時進学・就職応援金 3,840,000円
・電子黒板等教育情報機器整備事業 186,457,000円
- 安全・安心なまちづくりに関する事業
災害対応・特殊消防ポンプ自動車整備事業 91,193,000円
- 人権に関する事業
ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会補助金 7,830,000円
- 市長が必要と認める事業
海外支援事業 4,500,000円



陶棺とは

みずおち 水落古墳の陶棺

陶棺は、古墳時代から飛鳥時代にかけて用いられた死者を埋葬する棺です。全国約800カ所で確認され、そのうち岡山県内での出土が約7割を占めています。主に焼成方法から土師質と須恵質に分けられ、蓋の形態から亀の甲羅に似ている亀甲型、天井部が家の切妻屋根を模した切妻家形、四注屋根（寄棟）を模した四注屋根形と呼ばれるています。

現在は消滅しています。正式な調査はされていませんが、陶棺は昭和31（1956）年に畑の開墾中に発見され、郷土史家である長瀬薫により保管されました。陶棺は総高58センチ、全長84センチ、幅46センチの小ぶ



水落古墳陶棺

りな須恵質切妻家形陶棺です。大人が入るには小さく、火葬した骨を納める蔵骨器として使用されたと考えられています。陶棺の製作時期は、7世紀と推定されています。この陶棺の最大の特徴は、屋根部と身部にヘラ書きされた「南」という文字です。発見当時は、この「南」銘を南側へ向けて陶棺が安置されていたと言われています。陶棺に文字が記された例は、県内では定北古墳（真庭市）出土の陶棺に刻まれた「記」の文字のみで、全国的にも数例しかなく、この地域の文字使用状況を知るうえで極めて貴重な資料です。

水落古墳の陶棺は、現在寒風陶芸会館（牛窓町長浜）で展示しています。

その他にも、瀬戸内市から備前市にかけて広がる須恵器生産地である邑久古窯跡群では、陶棺を生産していたことが判明しており、寒風古窯跡群から出土した陶棺の一部を、寒風陶芸会館で展示しています。

市内では、他にも多くの陶棺が出土しています。須恵古代館（長船町西須恵）では、桂山十二ヶ峠5号墳（長船町西須恵）出土の須恵質切妻家形陶棺を展示しています。この陶棺は、全長167センチ、総高76センチで、石室内におさめられていた須恵器からも、被葬者と須恵器生産の関係が指摘されています。

また、東京国立博物館には、本坊山古墳（長船町東須恵）出土の蓮華文を飾った陶棺が所蔵されています。この陶棺は、明治16（1883）年に出土したとされ、全長166センチ、総高82センチの須恵質切妻家形陶棺です。このような蓮華文陶棺は、全国的に見ても数例しかなく、地域への仏教浸透の様子を推測できる貴重な資料です。



ヘラ書きされた「南」の文字



各種手当の届け出は期間内に

現在、児童扶養手当や特別児童扶養手当・特別障害者手当などを受けている人は、毎年8月1日現在の状況を記載した「現況届（所得状況届）」の提出が必要です。これは、手当を引き続き受ける要件の有無を確認するためです。現況届の提出がないと、支給を受けることができなくなりますので、ご注意ください。なお、児童扶養手当の届出先は福祉事務所（市役所本庁舎西棟1階）のみとなっています。提出の際は間違いないよう、ご注意ください。

届出が必要な受給資格者の皆さんには、書類を郵送します。また、現在手当を受けておらず、該当すると思われる人はご相談ください。

▽各種手当の届出期間など 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く）

手当名	児童扶養手当	特別児童扶養手当	特別障害者手当	障害児福祉手当
届出期間	8月1日（火）～8月31日（木）	8月14日（月）～9月11日（月）		
制度内容	父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。父または母がいない家庭（父または母が重度の障害状態のときも含む）で、年度末までに18歳に達する児童（障害のある場合は20歳未満）を養育する母、または父（父母以外の養育者）に児童扶養手当を支給します。※所得制限があります。（申請者本人および同居の扶養義務者の所得額により、手当の一部または全部が支給停止となる場合があります。）	精神、知的または身体に障害のある児童を家庭で監護・養育している人に、国が特別児童扶養手当を支給し、その児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。	精神、知的または身体に重度の障害があるため日常生活で常時特別な介護を必要とする状態の人に支給し、障害者の福祉の向上を図ることを目的とした制度です。	精神、知的または身体に重度の障害があるため日常生活で常時介護を必要とする状態の児童に支給し、障害児の福祉の向上を図ることを目的とした制度です。
対象者	次のいずれかに該当する児童 ▷父母が婚姻を解消（離婚）した児童 ▷父または母が一定の障害の状態にある児童 ▷父または母の生死が明らかでない児童 ▷父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ▷父または母が死亡した児童 ▷母が婚姻によらない（未婚）で出産した児童 ▷父または母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づく保護命令を受けた児童	20歳未満の精神、知的または身体に障害がある児童を家庭で監護している父母が、養育している養育者 【対象外になるとき】 ▷児童が児童入所施設・社会福祉入所施設などに入所しているとき ▷児童が障害を支給事由とする年金を受け取ることができる	20歳以上で、重度の障害を重複して有する人、これに準ずる程度の障害を有する人 【対象外になるとき】 ▷障害者が障害者支援施設・社会福祉入所施設などに入所しているとき ▷障害者が病院・診療所に継続して3カ月を越えて入院するに至ったとき	20歳未満で、重度の障害が1つ以上ある人 【対象外になるとき】 ▷障害児が児童入所施設・社会福祉入所施設などに入所しているとき ▷障害児が障害を支給事由とする年金を受け取ることができる
支給額	月額（令和5年4月から改定） 児童数 全部支給 一部支給 1人目 44,140円 44,130～10,410円 2人目 10,420円加算 10,410～5,210円加算 以降児童が1人増すごとに下記の額を加算 1人ごと 6,250円 6,240～3,130円 ※一部支給の場合、所得に応じて額が決定します。また、物価の変動により、支給額が変更される場合があります。	1級（重度）月額53,700円 2級（中度）月額35,760円 ※障害者本人、障害者を扶養する人などの前年所得による支給制限があります。	月額27,980円（令和5年4月から改定） ※障害者本人、障害者を扶養する人などの前年所得による支給制限があります。	月額15,220円（令和5年4月から改定） ※障害児本人、障害児を扶養する人などの前年所得による支給制限があります。
支払時期	請求した日の属する月の翌月分から支給します。毎年奇数月5・7・9・11・1・3月の6回に分けて、支給月の前月までの2カ月分をまとめて振り込みます。	請求した日の属する月の翌月分から支給します。毎年4・8・11月の3回に分けて、それぞれの月の前月までの4カ月分をまとめて振り込みます。	請求した日の属する月の翌月分から支給します。毎年2・5・8・11月の4回に分けて、それぞれの月の前月までの3カ月分をまとめて振り込みます。	
問い合わせ先	こども家庭課 子育て支援係 ☎0869-24-8006	福祉課 障害福祉係 ☎0869-24-8847		
届出先	福祉事務所（市役所本庁舎西棟1階）のみ	福祉事務所（市役所本庁舎西棟1階）、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所		

今年の特定健診はもう受けましたか？

特定健診のご案内

問 申 国保年金医療給付課 ☎0869-24-7096

40～74歳の瀬戸内市国民健康保険被保険者を対象にした「特定健康診査（ワンコイン健診）」を6月から実施しています。平日、仕事などで忙しく受診が難しい人には、休日に受けることができる健診もあります。

※受診するには、以下の持参物が必要です。

- 特定健診受診券（紛失した場合は、国保年金医療給付課にお問い合わせください）
- 国民健康保険証 ● 受診料 ● 検尿 ● 昨年度の健診結果（ある場合）



集団健診 受ける機会を逃した人はまだ受診できます！

6月から実施している特定健診（ワンコイン健診）の未受診者健診を実施します。電話またははがき（送付済みの受診券に同封）で予約が可能です。予約なしでも受診できますが、予約者優先で受付します。

▷日時 令和5年9月21日（木）
受付：午前9時～午前10時30分

▷日時 令和6年2月4日（日）
受付：午前8時30分～午前10時30分

▷場所 中央公民館（邑久）

「けんこう39健診」「後期高齢者健康診査」も受診可能です。

※けんこう39健診：20～39歳までの瀬戸内市国民健康保険被保険者が対象の健診
※後期高齢者健康診査：瀬戸内市後期高齢者医療被保険者が対象の健診



個別健診 医療機関によっては土曜日に受診が可能です

市内医療機関や岡山市および備前市の医療機関（一部除く）で受診する「個別健診」は、医療機関によっては土曜日に受診することが可能です。

受診曜日や予約の有無について、必ず事前に医療機関にお問い合わせください。

※「けんこう39健診」「後期高齢者健康診査」は市内の医療機関のみで受診可能です。

プレミアム国保総合健診 受付期間を延長中。定員になり次第受付終了！

特定健康診査と対象となるがん検診の全てを受ける人が対象です。

オプション検査（別途料金）もあり、人間ドック並みの検査内容となっています。

【基本の検査内容】

- 特定健診（採血、身体計測、体脂肪測定、血圧測定、検尿、内科診察）
- 心電図 ● 眼底検査 ● 腹部エコー
- 骨密度測定 ● 大腸がん検診（検便）
- 胃がん検診（エックス線検査） ● 肺がん検診

▷日時 10月15日（日）

受付：午前8～11時

▷場所 中央公民館（邑久）

▷基本料金 10,000円

▷申込方法

国保年金医療給付課に電話でお申し込みください。（平日の午前8時30分～午後5時15分）

※本年度に年齢が40～74歳になる国民健康保険被保険者の人が対象です。





お知らせ

8月は北方領土返還運動全国強調月間です

四島還せ! 声出し合って 動く今

四島還せ! 声出し合って 動く今
 択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島の北方四島は、我が国固有の領土です。
 1855年「日魯通好条約」が結ばれ、択捉島以南を日本の領土と決めましたが、1945年にソ連に不法占拠され、ソ連が崩壊してロシアとなった現在もその状態が続いています。
 北方四島の一日も早い返還



下水道へ早期に接続しましょう

下水道への接続は、下水道が使えるようになってから、くみ取り便所の場合は3年以上、浄化槽の場合は遅滞なく接続することが、下水道法で義務付けられています。
 市内を流れる河川の水质改善など、市の良好な環境を守っていくため、ご協力をお願いします。



下水道課
 ☎0869-22-5151

のためには、私たちみんながこの問題への理解と関心を深め、世論を結集させることが重要です。
 北方領土の早期返還実現に向けて、皆様のご理解とご協力をお願いします。
 岡山県北方領土返還要求運動県民会議(岡山県総合政策局公聴広報課内)
 ☎086-226-7158

総合防災訓練を実施します

南海トラフ巨大地震を想定し、「第14回瀬戸内市総合防災訓練」を行います。津波からの避難訓練や、消火訓練、避難所運営訓練などを行います。市民の皆さんも、ぜひ積極的にご参加ください。
 ※少雨決行(ただし、気象警報などの状況により、中止する場合があります。)
 △日時 9月3日(日) 午前9時から
 ▽場所 裳掛小学校



園危機管理課
 ☎0869-22-3904

地域児童遊園地の遊具などの整備費用を助成します

自治会で管理している児童遊園地の遊具や設備の新設や撤去、増設、改設、点検に

▽がん検診日程(会場:中央公民館(邑久))

月日	受付時間	検診項目(定員)	申込開始日時
9月11日(月)	7:30~9:30	・胃がん【エックス線検査】(50人) ・乳がん(50人) ・子宮頸がん(60人) ・結核肺がん(130人) ・大腸がん※予約不要	8月1日(火) 8:30~
11月3日(金・祝)	9:30~11:00	・子宮頸がん(60人) ・乳がん(70人)	9月28日(木) 8:30~

市では、次のとおり「がん総合検診」と「休日検診」を実施します。
 4~7月に行われたがん検診を受診できなかった人は、この機会を利用してがん検診を受けましょう。

受け忘れていませんか? がん検診

がん検診



申し込みフォーム

事前申し込みが必要な検診(上表の大腸がん検診以外すべて)は、次のとおり申し込みをしてください。

申込方法①: 電話、FAXで申し込む
 健康づくり推進課へ電話(☎0869-24-8031)
 またはFAX(☎0869-24-8081)でお申し込みください。

申込方法②: インターネットで申し込む
 下記URLもしくは二次元コードを読み込んでアクセスしてください。
<https://5fb78cac.viewer.kintoneapp.com/public/がん検診予約一覧>

<注意事項>

- ※先着順で定員になり次第申し込みを締め切ります。
- ※申込開始日以前の受付はしていません。
- ※今年度すでにがん検診を受診した人は対象外です。
- ※大腸がん検診は事前に専用容器の準備が必要です(容器代無料)。検査容器は、以下の場所で入手できます。

【検査容器配布場所】

市役所1階、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所、公民館(中央・長船・牛窓)
 瀬戸内市内の郵便局(日出・木尾簡易郵便局は除く。)

『がん総合検診』や『休日検診』を利用して、がん検診を受けましょう!



健康づくり推進課
 ☎0869-24-8031

~大切な人の命を救うために~ 救命講習を受けてみませんか?

9月9日は「救急の日」です。急病人に対し、救急車が来るまでの応急手当はとても重要です。いざという時、自分に何ができるか一度考えてみませんか。

消防本部では、下記の日程で普通救命講習を開催します。心臓マッサージやAEDなどの知識や技術を消防職員が分かりやすく説明します。電話またはメールでお申し込みください。子どもからシニアまで、ぜひお気軽にご参加ください。

- ▷日時 9月10日(日) 午前9時~正午
- ▷場所 瀬戸内市消防本部
- ▷募集人数 30人程度(修了者には修了証カードを発行します)
- ▷参加費 無料
- ▷申込期限 8月31日(木)



消防本部警防課 ☎0869-22-1492
 mail syouboukeibou@city.setouchi.lg.jp

献血にご協力ください

400ミリリットル献血を次のとおり実施します。

- ▷日時・場所 8月24日(木) 瀬戸内市役所
- 午前10時~午前11時45分、午後1時~午後4時30分

▷対象者 男性17~69歳、女性18~69歳
 ※体重50キログラム以上の人のみ
 ※65歳以上の人は、60~64歳の間に献血経験のある人のみが対象

▷持参する物 献血カード、初めての人は本人確認ができるもの(運転免許証など)

健康づくり推進課
 ☎0869-24-8061



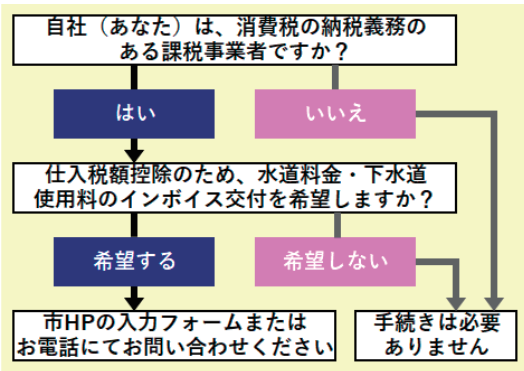
水道料金・下水道使用料のインボイスを交付します

瀬戸内市では、10月1日以降の水道料金および下水道使用料のインボイス(適格請求書交付を希望する事業者消費税の納税義務のある課税事業者)の人に対し、インボイスに対応した「上下水道使用料金通知書」を交付します。インボイスの交付を希望す



園上水道業務課
 ☎0869-22-1325

要する費用の一部を助成します。詳しくは、こども家庭課へお問い合わせください。
 ▽補助金額 補助対象事業費の3分の2以内(予算の範囲内で交付します)
 【上限金額】
 ・新設・撤去 20万円(同時に行う場合は40万円)
 ・増設、改設 10万円
 ・遊具の点検 1万円
 ※着工後の申請は対象となりません。必ず事前に申請してください。
 園こども家庭課
 ☎0869-24-8015



事業者の人は、市ホームページの入力フォームまたは電話でお問い合わせください。



市ホームページ

**国民健康保険
限度額適用認定証など**

国民健康保険に加入している人が療養を受ける際に、「限度額適用認定証」(緑色)を医療機関などの窓口で提示すると、同じ医療機関などでのひと月の医療費の支払いが、自己負担限度額までとなります。

また、住民税非課税世帯、70歳以上の低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰの人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」(標準負担額減額認定証) (おうど色)を提示すると、ひと月の支払額が医療機関ごとに自己負担限度額までとなるうえ、食事代も減額されます。

期限は、7月31日までです。8月1日以降も必要な場合は、申請をしてください。

なお、70歳以上で所得区分が現役並み所得者Ⅲ、一般の人は、保険証が限度額認定証の代わりになるため、手続きは不要です。

ただし、申請できるのは、原則として国民健康保険税完納世帯に限ります。

岡山国保年金医療給付課
☎0869・22・1790

▽所得区分別の申請できる認定証

所得区分		申請できる認定証
70歳未満	(ア) (イ) 以外の人	国民健康保険限度額適用認定証 (緑色)
	(イ) 住民税非課税世帯の人	国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証 (おうど色)
70歳以上	現役並み所得者Ⅲ (課税所得 690万円以上)	申請手続き不要
	現役並み所得者Ⅱ (課税所得 380万円以上)	国民健康保険限度額適用認定証 (緑色)
	現役並み所得者Ⅰ (課税所得 145万円以上)	申請手続き不要
	一般 (課税所得 145万円未満など)	申請手続き不要
	低所得者Ⅱ	国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証 (おうど色)
低所得者Ⅰ	国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証 (おうど色)	

生ごみ処理機購入費補助制度があります

気温が高くなり、生ごみの臭いが気になる季節になりました。皆さんは生ごみ対策をしていますか？

生ごみ処理機を利用することでごみ減るだけでなく、臭いやコバエの対策にもなります。この機会に家庭用生ごみ処理機を購入する人は、ぜひ市の補助制度をご活用ください。

※補助金には限りがあります。お早めに申請ください。

▽対象の生ごみ処理機、補助金額

対象の生ごみ処理機	補助金額
乾燥式 バイオ式 土壌混合型	購入金額の1/2 (上限3万円) ※1世帯当たり1基まで
コンポスト式 ぼかし容器	購入金額の1/2 (上限3千円) ※1世帯当たり2基まで

左表のとおり

※ポイントやクーポンなどを利用して購入した額は、対象になりません。

▽対象者

次の要件を全て満たす人
・市内に住所を有し、かつ世帯主であること
・市税を完納していること

・処理機の設置場所が確保でき、かつ善良な管理ができること
・令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に処理機を購入すること

・過去5年間に、この補助金制度を利用していないこと
(コンポスト式、ぼかし容器については2基まで)

▽持参するもの

- ・印鑑
- ・領収書 (原本)
- ・設置状況写真 (プリンターで印刷したものも可)
- ・振込口座が分かるもの (通帳など)

岡山生活環境課
☎0869・22・1899



募集

自衛官などを募集

防衛省では、令和5年度各種自衛官などの募集を下表のとおり行います。

入隊などは令和6年3月下旬〜4月上旬の予定です。詳しい資料などが必要な人はお問い合わせください。



岡山地方協力本部
ホームページ

岡山自衛隊岡山募集案内所
☎086・224・2824

【自衛官募集事務に係る対象者情報の提供について】

市では自衛隊法施行令に基づき、自衛官および自衛官候補生の募集のために、下記の情報をお知らせいたします。

令和6年度に18歳・22歳になる人のうち、自衛隊への情報の提供を望まない人は、申請が必要です。詳しくは市のホームページをご確認ください。

ミニ手話コーナー
《手話で【話題】を表現してみよう!!》

イラスト協力 はっしー

二次コードを読み込んでみよう!

今月の手話が動画で見られます

サッカー、ラグビー、ワールドカップのイラストと簡単な手話の解説が掲載されています。

国民年金の任意加入制度をご存じですか

老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できないなどの理由で老齢基礎年金の受給増額を希望するときは、60歳以降でも国民年金に任意加入することができます。

【任意加入をする条件】

- 次の①～⑤の全ての条件を満たす人
- ①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
 - ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人
 - ③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の人
 - ④厚生年金保険、共済組合などに加入していない人
 - ⑤日本国籍を有していない人で、在留資格が「特定活動(医療滞在または医療滞在者の付添人)」や「特定活動(観光・保養などを目的とする長期滞在または長期滞在者の同行配偶者)」で滞りしない人

は長期滞りしない人
※年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の人も加入できます。
※外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の人も加入できます。

【保険料の納付方法】

月額16,520円(令和5年度) ※原則、口座振替

岡山国保年金医療給付課 ☎0869-22-1790
岡山東年金事務所
☎086-270-7925 (自動音声案内2番→2番)



日本年金機構ホームページ



▽提供内容

令和6年度に18歳・22歳になる人の氏名、住所、性別、生年月日

▽募集対象者除外申請期限

9月29日(金)

岡山危機管理課
☎0869・22・3904



市ホームページ

▽自衛官の受験種目など

受験種目	対象者	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の人 (32歳の人は、採用予定月の末日現在33歳に達していない人)	年間を通じて行っています。	受付時または自衛隊岡山募集案内所ホームページにてお知らせします。
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の人 (32歳の人は、採用予定月の末日現在33歳に達していない人)	7月1日(土)～9月5日(火)	1次:9月15日(金)～24日(日) 2次:10月14日(土)～11月5日(日) ※上記のうち指定する1日
航空学生	海:18歳以上23歳未満の人 空:18歳以上21歳未満の人 (高卒(見込)または高専3年次修了者(見込))	7月1日(土)～9月7日(木)	1次:9月18日(月・祝) 2次:10月14日(土)～19日(木) 3次:【海】11月17日(金)～12月13日(水) 【空】11月11日(土)～12月14日(木)
防衛大学校学生	推薦	18歳以上21歳未満の人 (高卒(見込)または高専3年次修了(見込)成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる人)	9月16日(土)・17日(日)
	総合選抜	18歳以上21歳未満の人 (自衛官は23歳未満)	1次:9月16日(土) 2次:10月21日(土)・22日(日)
	一般	高卒者(見込)または高専3年次修了者(見込)	1次:10月28日(土) 2次:11月28日(火)～12月2日(土)
防衛医科大学校医学科学生	18歳以上21歳未満の人 (高卒者(見込)または高専3年次修了者(見込))	7月1日(土)～10月11日(水)	1次:10月21日(土) 2次:12月13日(水)～15日(金)
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	18歳以上21歳未満の人 (高卒者(見込)または高専3年次修了者(見込))	7月1日(土)～10月4日(水)	1次:10月14日(土) 2次:11月25日(土)・26日(日)

市職員を募集します

市では、次のとおり職員を募集します。詳細は受験案内をご覧ください。

▽募集職種・受験資格

【一般事務職】
高等学校卒業程度の学力を有する人(令和6年3月31日までに卒業見込みの人も含む)

① 一般枠

② 移住・定住枠
※②の場合は、次のいずれかに該当する人
(1)瀬戸内市内に住んでおり、採用後も住み続ける人
(2)瀬戸内市出身者で、採用後に瀬戸内市内に居住する人
(3)採用後に移住して、瀬戸内市内に居住する人

【土木技術職】
高等学校卒業程度の学力を有する人
(令和6年3月31日までに卒業見込みの人も含む)
※今回募集の一般事務職・土木技術職については、学校教育法に基づく大学(短期

【栄養士/図書館司書】
昭和三十八年四月二日以降に生まれた人
【栄養士/図書館司書】
昭和三十八年四月二日以降に生まれた人

【栄養士/図書館司書】
昭和三十八年四月二日以降に生まれた人
【栄養士/図書館司書】
昭和三十八年四月二日以降に生まれた人

大学を含む)またはこれらと同等と認める学校などを卒業した人または令和6年3月31日までに卒業見込みの人は受験できません。

【栄養士】
管理栄養士または栄養士の免許を取得している人または令和5年度末までに取得見込みの人

【図書館司書】

学校教育法に基づく大学、短期大学を卒業し、図書館司書の資格を取得している人または令和5年度末までに卒業、資格取得見込みの人
▽年齢要件
【一般事務職/土木技術職】
昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人(35歳以下)

【栄養士/図書館司書】
昭和三十八年四月二日以降に生まれた人
【栄養士/図書館司書】
昭和三十八年四月二日以降に生まれた人

【栄養士/図書館司書】
昭和三十八年四月二日以降に生まれた人
【栄養士/図書館司書】
昭和三十八年四月二日以降に生まれた人

令和6年4月1日
▽試験日時・場所

・1次試験
【一般事務職/土木技術職】
9月17日(日)
午前8時45分
【栄養士/図書館司書】
9月17日(日) 午前10時
全職種とも会場は瀬戸内市役所
・2次試験
【一般事務職/土木技術職/栄養士】 10月15日(日)
【図書館司書】10月16日(月)
※2次試験の場所・時間は、1次試験合格者に別途通知します。

【栄養士/図書館司書】
昭和三十八年四月二日以降に生まれた人
【栄養士/図書館司書】
昭和三十八年四月二日以降に生まれた人

【栄養士/図書館司書】
昭和三十八年四月二日以降に生まれた人
【栄養士/図書館司書】
昭和三十八年四月二日以降に生まれた人

【栄養士/図書館司書】
昭和三十八年四月二日以降に生まれた人
【栄養士/図書館司書】
昭和三十八年四月二日以降に生まれた人

することもできます。
※受験案内などを郵送で請求する場合は、封筒の表に「市役所採用試験受験願書請求」と書き、宛名を明記したA4サイズの返信用封筒(120円切手を貼付)を同封して、総務課へ送付してください。

【一般事務職/土木技術職/栄養士】 または「図書館司書」を記入
市ホームページ

【一般事務職/土木技術職/栄養士】 または「図書館司書」を記入
市ホームページ

【一般事務職/土木技術職/栄養士】 または「図書館司書」を記入
市ホームページ

【一般事務職/土木技術職/栄養士】 または「図書館司書」を記入
市ホームページ

親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた!

市では、初めての赤ちゃんを育てている母親を対象に、赤ちゃんとの関わり方を学び、子育て仲間をつくる「親子の絆づくりプログラム赤ちゃんがきた!」(BPIプログラム)を開催します。一緒に子育てについて学び、ママ友をつくりましょう。

▽日時 8月18日、25日、9月1日、8日(いずれも金曜日) 午前10時~正午(全4回)

▽場所 長船町公民館
▽対象 令和5年3~6月生まれの子とその母親で、全4回に参加できる人

▽定員 10組
※5組以上の参加で開催し、先着順・定員になり次第締め切ります。

▽参加費 1,045円(テキスト代)
▽申込健康づくり推進課
0869-24-8061

消防職員を募集します

市では、次のとおり消防職員を募集します。詳細は受験案内をご覧ください。

▽職務内容 消防業務
▽受験資格 高等学校卒業程度以上(卒業見込み含む)の学歴を有する人

▽採用予定人数 若干名
▽採用年月日 令和6年4月1日
▽試験日時・場所
・1次試験 10月15日(日) 午前9時~ 邑久中学校
・2次試験 11月上旬~中旬 瀬戸内市消防本部

▽受付期間 8月1日(火)~31日(木) 午前8時30分~午後5時
※郵送の場合は8月31日(木)必着です。
▽提出書類 消防本部指定の受験申込書 ※受験申込書は、瀬戸内市役所、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所、瀬戸内市消防本部、分駐所で配布します。市ホームページ(消防本部ページ)からダウンロードすることもできます。

▽提出書類 消防本部指定の受験申込書 ※受験申込書は、瀬戸内市役所、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所、瀬戸内市消防本部、分駐所で配布します。市ホームページ(消防本部ページ)からダウンロードすることもできます。



本部、分駐所で配布します。市ホームページ(消防本部ページ)からダウンロードすることもできます。
▽提出書類 消防本部指定の受験申込書、受験票およびエントリーシート ※受験案内と市指定様式は、総務課、牛窓支所、長船支所で配布します。市ホームページからダウンロードします。

▽提出書類 消防本部指定の受験申込書 ※受験申込書は、瀬戸内市役所、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所、瀬戸内市消防本部、分駐所で配布します。市ホームページ(消防本部ページ)からダウンロードすることもできます。

消費生活 安心ほっとライフ

第56話 突然訪問されて太陽光発電設備と家庭用蓄電池を契約した

<相談事例>

業者が突然訪問してきて、太陽光発電設備と家庭用蓄電池の勧誘をされた。もともと興味があったこともあり、話を聞いてみることにした。すぐに契約をするつもりはなかったが、「今なら安く契約できるし、市から補助金がでるからさらに安くなる」と言われ、その場で契約した。よく考えると高額すぎる契約のため、解約したい。

<トラブルにあわないためのポイント>

- 事業者の突然の訪問に対しては、事業者名や目的などをしっかり確認しましょう。
- 太陽光発電設備などの導入のためには、購入費用や設置工事費用などが発生します。契約にあたっては、これらの初期費用についても考慮することが重要です。
- その場で契約せず、複数社から見積りを取り比較検討しましょう。

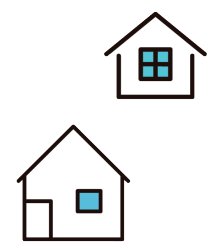
- 契約するつもりがない場合はきっぱりと断りましょう。
- 契約するときは契約書の内容をしっかりと確認しましょう。
- 特定商取引法の訪問販売に該当する場合は、契約書面を受け取った日を含む8日間はクーリング・オフを行うことが可能です。
- トラブルになったときには消費生活センターなどに相談しましょう。
- 令和5年6月から、瀬戸内市では太陽光発電設備などへの補助金制度を開始しました。補助金申請を業者が代行する場合も任せきりにはせず手続きの流れや詳細を確認しましょう。

☎瀬戸内市消費生活センター
0869-24-8011
※消費生活相談は『消費者ホットライン 局番なし188(イヤヤ!)]も利用できます。

空き家を有効活用 空き家情報を募集

市では、市内にある空き家の有効活用と定住人口の増加を図ることを目的に、空き家バンク制度を設けています。空き家バンクは、市内で住み替えを検討している人や移住を検討している人に利用されることもできます。

市ホームページ
0869-22-1031



市ホームページ



市ホームページ

市ホームページ
0869-22-3909

れており、これまでに約7割の物件が成約に至っています。空き家となった物件を空き家バンクに登録することで、市ホームページで物件情報を広く発信できるほか、借り手や買い手が付くことで、休眠資産が有効活用(家賃収入など)できるなど、さまざまなメリットがあります。近年、物件に関する問い合わせが非常に多くなっている一方で、紹介できる物件が不足しています。空き家バンクに関心のある人や「親が住んでいた家が空き家になっていく」「引っ越しで家が空き家になってしまふ」などの悩みを持っている人は、ぜひ情報を提供してください。



市ホームページ

1	火				
2	水				
3	木	⑧窓口業務の時間延長 17:15~19:00 瀬戸内市役所			
4	金	④離乳食講習会【対象:7~12カ月児】 10:00~11:30 中央公民館			
5	土	⑥瀬戸内市体協ゴルフ大会 9:00 長船カントリークラブ			
6	日	⑥歩こう会 長船桂山周辺コース 5:45 長船スポーツ公園集合			
7	月		休替	休替	
8	火				
9	水	⑦1歳6カ月児健診【対象:令和4年1月生】 13:15~13:45 中央公民館			
10	木	⑤こころの健康相談 13:30~16:30 瀬戸内市役所 ⑦2歳児健診【対象:令和3年4月生】 13:15~13:45 中央公民館			
11	金	山の日			
12	土				
13	日	⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口 9:00~16:40 瀬戸内市役所 マイナポイントの申請サポート休日窓口 9:00~17:00 瀬戸内市役所			
14	月		休替	休替	
15	火				
16	水				
17	木	①②行政・なやみごと相談 10:00~12:00 瀬戸内市役所			
18	金	⑥精神保健福祉相談 13:30~15:00 瀬戸内市役所			
19	土				
20	日				
21	月		休替	休替	
22	火				休館日(展示替え)
23	水	①②行政・なやみごと相談 10:00~12:00 牛窓支所 ⑦乳児健診(4カ月児)【対象:令和5年3月生】 13:15~13:45 中央公民館			
24	木				
25	金	①②行政・なやみごと相談 10:00~12:00 長船支所 ④離乳食講習会【対象:4~6カ月児】 10:00~11:30 中央公民館			
26	土				
27	日	⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口 9:00~16:40 瀬戸内市役所 マイナポイントの申請サポート休日窓口 9:00~17:00 瀬戸内市役所			
28	月		休替	休替	
29	火	③育児相談 9:30~11:00 中央公民館			
30	水	⑦3歳児健診【対象:令和2年2月生】 13:15~13:45 中央公民館			
31	木				

⑦ 夏季特別展「戦乱と流行 -南北朝時代の刀剣-」(開催中~9月10日)

美 「印象派とトリックアート展」(開催中~8月20日)
「木下晋展」(8月26日~10月15日)

相続遺言・登記・成年後見等相談
 ▷日時 8月12日(土) 9:30~12:00
 ▷場所 中央公民館(邑久)
 ▷相談員 司法書士 ※相談料無料、事前予約は不要です。
 岡岡山県司法書士会 おかやま総合相談センター ☎086-226-0470

人の動き 《令和5年7月1日現在、かつこ内は前月比》

人口	36,404人 (+41)	男	17,547人 (-15)
世帯	16,003世帯 (+59)	女	18,857人 (+56)

問い合わせ・予約先など

- 行政相談** (主に行政全般に関する相談)
【相談員:行政相談委員(予約不要・無料)】
岡総務課 ☎0869-22-1112
- なやみごと相談** (主に人権や身近な悩みごとに関する相談)
★8月は子ども人権相談も開設
【相談員:人権擁護委員(予約不要・無料)】
岡ダイバーシティ推進室 ☎0869-22-3922
- 育児相談** (乳幼児に関する相談)
岡健康づくり推進課 ☎0869-24-8061
- 離乳食講習会**
【対象:生後4カ月以上の乳児の保護者(要予約・無料)、定員:4~6カ月児8人、7~8カ月児6人、9~12カ月児6人】
岡健康づくり推進課 ☎0869-24-8031
- こころの健康相談**
【相談員:臨床心理士(要予約)】
岡健康づくり推進課 ☎0869-24-8031
- 精神保健福祉相談** (精神保健福祉に関する相談)
【相談員:精神科専門医(要予約)】
岡岡山県備前保健所 ☎086-272-3934
- 子どもの健診**
岡健康づくり推進課 ☎0869-24-8061
- 窓口業務の時間延長** (市民課、税務課等の業務の一部)
※取り扱いができない業務もあります。詳細はお問い合わせください。
岡・市民課 ☎0869-22-1115
・国保年金医療給付課 ☎0869-22-1790
・税務課 ☎0869-22-1114
- マイナンバーカード申請・交付休日窓口、マイナポイントの申請サポート休日窓口**
※交付については事前予約が必要です。
岡市民課 ☎0869-22-1115

※①~⑨の日時は、左のカレンダーをご覧ください。

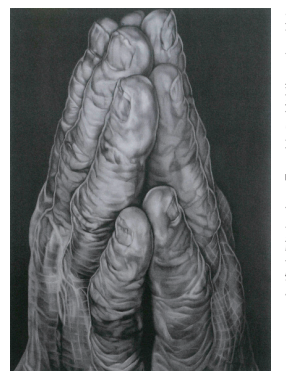
- 消費生活相談** (架空請求・訪問販売などに関する相談)
(予約不要・市役所開庁日に相談受付)
岡消費生活センター ☎0869-24-8011
- 発達障害専門相談**
【相談員:臨床心理士(要予約・相談日はお問い合わせください)】
岡にいろスクエアせとうち ☎0869-24-8862
- 住宅増改築相談**
【相談員:住宅相談員(要予約・相談日はお問い合わせください)】
岡建築住宅課 ☎0869-22-2649

- 備前長船刀剣博物館の行事**
岡備前長船刀剣博物館 ☎0869-66-7767
- 瀬戸内市立美術館の行事**
岡瀬戸内市立美術館 ☎0869-34-3130
- 瀬戸内市スポーツ協会の行事**
岡瀬戸内市スポーツ協会 ☎0869-22-2211
HP <https://setouchi-taikyo.or.jp/>

8月31日(木)が納付期限の市税・保険料
 市県民税【2期】・国民健康保険税【2期】
 介護保険料【2期】・後期高齢者医療保険料【1期】
 ※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

催し物
瀬戸内市立美術館 展覧会
木下晋展 「生への祈り」

木下晋は富山に生まれ、鉛筆画家の第一人者といわれています。10Hから10Bまでの22段階の濃淡を駆使して、ハンセン病回復者で詩人の桜井哲夫、「最後の替女」と呼ばれた小林ハル、パーキンソン病に苦しむ妻などをモデルに病氣や老い、孤独といった人間の内面世界を精密に鉛筆画で表現しています。



木下晋「鎮魂の祈り」 世沙弥所蔵

（入館は午後4時30分まで）
 △休館日 月曜日(祝日を除く)、
 祝日の翌日(9月24日を除く)
 △場所 瀬戸内市立美術館
 岡瀬戸内市立美術館
 ☎0869-34-3130

相談

岡山県青少年相談員
 岡山県では、地域において青少年やその保護者が悩みや不安を気軽に相談できる窓口として、青少年相談員制度を設けています。
 青少年相談員は、非行やいじめ、不登校などの相談や、

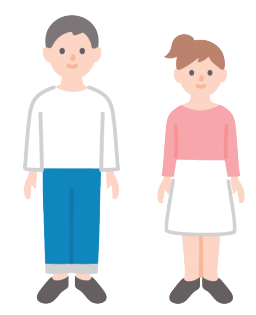
▽青少年相談員

氏名(しめい)	学区	相談先☎(市外局番0869)
豊田 一枝(とよた かずえ)	牛窓東	090-8997-0628
土井 和子(どい かずこ)	牛窓西	34-4963
松尾 敦(まつお あつし)	牛窓北	090-7128-1833
古松 健二(ふるまつ けんじ)	邑久	22-2517
戸井 今日子(とい きょうこ)		24-2877
松川 千明(まつかわ ちあき)	玉津	090-1482-0477
蟻正 博美(ありまさ ひろみ)	今城	22-1780
河崎 邦夫(かわさき くにお)	裳掛	25-2033
小谷 和志(こだに かずし)	美和	26-8161
長岡 敦子(ながおか あつこ)		090-3636-4141
布野 浩子(ふの ひろこ)	国府	090-5693-1871
水田 正子(みづた まさこ)	行幸	26-2534
神坂 俊規(かみさか としのり)		090-6438-0898
沖津 由美(おきつ ゆみ)		090-7501-0217

学校や友人関係の悩みなど幅広い相談に応じます。
 秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。
 また、青少年育成活動や学校支援活動への参加・協力、他の青少年の模範となる行為を顕彰する「わかば賞」の推薦伝達などを行っています。
 ご相談やわかば賞に関するお問い合わせは、地域の青少年相談員までお願いします。
岡社会教育課
 ☎0869-34-5601

年金相談
 年金事務所の職員が年金の相談に応じます。相談を希望する人は、事前に予約をしてください。
 △日時 8月17日(木)
 午前10時~正午、午後1~3時
 △場所 瀬戸内市役所
 △相談料 無料
岡岡山東年金事務所
 ☎086-270-7925
 (自動音声案内1番↓2番)

全国一斉「子どもの人権相談」強化週間
 いじめや体罰など、子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、全国一斉「子どもの人権110番」の電話受付時間を通常より拡大して相談に応じます。子どもでも保護者でも相談ができます。
 △実施期間 8月23日(水)~29日(火)
 △受付時間 午前8時30分~午後7時
 ※土曜日・日曜日は午前10時~午後5時
 △相談担当者 法務局職員
 および人権擁護委員
子どもの人権110番
 ☎0120-007-110



シルバー人材センター長船事業所 仮移転について

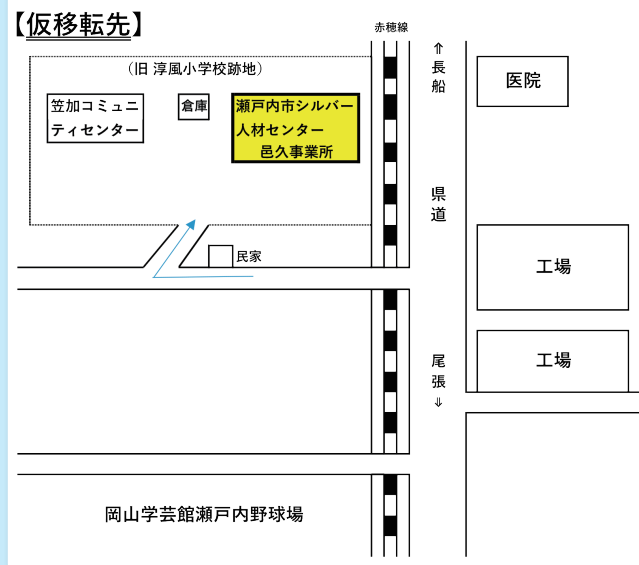
この度、シルバー人材センター長船事業所について、瀬戸内市の庁舎再編計画等により、仮移転することとなりました。

移転先については現時点で未定のため、移転先が決定するまで、長船事業所を邑久事業所内へ仮移転します。

仮移転後も、発注者様のご期待に添えるよう鋭意努力してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

なお、正式な移転先などが決まりましたら、改めて発注受付時、請求書郵送時、市広報紙などでお知らせします。ご迷惑とご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

仮移転時期 9月30日(土)
移 転 先 瀬戸内市邑久町上笠加 125-1
(邑久事業所内)
連 絡 先 ☎0869-24-0467



文芸コーナー

(敬称略)

我が庭であじさい祭よ梅雨晴間
服部 文枝(邑久町大窪)

鉢植の胡瓜花咲く蟹家や
藤井 トメ(牛窓町牛窓)

葎切の鳴いて明るく昏れゆく日
の場 松葉(牛窓町長浜)

観光の町の賑わい梅雨晴間
原野信一郎(牛窓町牛窓)

風鈴のかすかに響く夕間暮
野口 慶子(牛窓町牛窓)

老鷲のしきりに鳴くや雨しとど
後藤 靖子(牛窓町牛窓)

それぞれに心の内に時計持ち
服部 敬一(邑久町大窪)

母ツバメサツと飛び立ち大空へ
エサをさがしに南へ北へ
大倉 衛(長船町飯井)

何処にでも付き来たがりし甥なりき
あの位かや可愛ゆき子見て
上山 幸子(邑久町豊安)

傘の柄を肩にあずけて茂り葉に
曲り胡瓜をひとつ切り採る
桂舟道人(邑久町山田庄)

起きぬけの筋を伸して一、二、三
いつも通りが妙に嬉しい
舟積由紀子(牛窓町鹿忍)

瀬戸内市の味

ガタは瀬戸内市の特産物です!

ガタの香味焼き

◆材料(4人分)

- ガタ(4尾)
- しょうが(1かけ)
- 塩(小さじ2)
- しょうゆ(少々)
- ねぎ(1本)
- サラダ油(大さじ5)

◆作り方

- ① ガタは塩をふり、しばらく置いて水気をとる。
- ② ねぎは小口切り、しょうがはみじん切りにする。
- ③ フライパンにサラダ油を熱し、油をかけながらガタを焼く。
- ④ 余分な油を取り、ねぎ、しょうが、しょうゆをさつと加熱する。
- ⑤ ③を皿に盛り、④のをせる。

*ガタは頭、内臓、皮を除いてあるものをご購入すると便利です。

今月のレシピは「瀬戸内べじたぶる」です。

岡山健康づくり推進課
☎0869-24-8031

Let's Enjoy Tennis!!

硬式テニス教室のご案内

前期10～12月、後期1～3月の各10回コースです。

一般クラス 開催：10～3月の木曜日

<初級・中級コース>

- ▷初回目 10月5日(木)
- ▷時間 午後1時30分～午後3時
- ▷定員 8人(先着順)

ジュニアクラス 開催：10～3月の水曜日

<小学生コース>

- ▷初回目 10月4日(水)
- ▷時間 午後5～6時
- ▷定員 8人(先着順)

▷参加対象 市内・市外問わず誰でも参加可能

▷参加費(当日集金)

- 一般クラス：1,500円/90分
- ジュニアクラス：1,000円/60分

申し込み・キャンセルなどは電話・メールで受け付けています。詳細はお問い合わせください。

岡山瀬戸内市スポーツ協会
☎0869-22-2211
mail info@setouchi-taikyo.or.jp

瀬戸内市スポーツ協会
ホームページ

投稿をお待ちしています

- ① 1歳のお子さんの写真
氏名、住所、生年月日、家族(氏名、続柄：2人まで)からのひとことを記入
- ② 短歌・俳句・川柳・詩
- ③ 催し物の告知や募集
- ④ イラスト・絵手紙
- ⑤ 瀬戸内市の風景などの写真
写真の題名、撮影場所・日時、コメント、市ホームページへの掲載可否などを記入

★応募方法
住所・氏名・電話番号を明記し、はがき・FAX・電子メールなどで秘書広報課へ送付してください。匿名・ペンネームを希望する場合は、その旨もお書きください。

岡山秘書広報課
〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300-1
☎0869-24-7095
FAX 0869-22-3304
mail: hiroba@city.setouchi.lg.jp

わが家の宝1歳です!

MEI
令和4年5月10日生まれ

岩下 芽依ちゃん
お住まい 邑久町豊安
ひとこと
芽依ちゃん♡いつもニコニコ可愛い笑顔が大好きよ♪これからもパパとママにいっぱい元気をくださいね!

(父 誠さん 母 昭恵さん)

まじめなお掃除屋さん

CLiP クリップ

(株)オータニ CLiP 事業部
岡山県瀬戸内市長船町服部 321-25
TEL.0869-26-4710
https://majime-osouji.com/

どんなお掃除も心を込めて仕上げます!

★人気のお掃除メニュー★ エアコン レンジフード お風呂 各13,200円～

現地訪問、オンライン、お電話などご希望に合わせて無料でお見積もりいたします。

令和5年10月から始まるインボイス制度への対応もあまかせください!

近成彰彦 税理士事務所

〒701-4302 瀬戸内市牛窓町牛窓 4448 牛窓テレモーク2F 山-1
TEL.0869-24-8156 [牛窓テレモークは、旧牛窓診療所を活用した複合施設です]

クラウド会計にも対応!

TKC全国会